

道内市町村における大学等高等教育機関での修学等に係る各種支援制度の概要（令和5年4月現在）

【留意事項】

本資料は、各種支援制度の概要を記載したものです。制度の詳細（※）は、必ず、各市町村の担当部署に御確認ください。

※1 「応募要件の概要」欄に記載されている「大学等」の範囲は、事業を実施している市町村により異なります。

※2 「金額」欄に記載されている金額は、学校種（大学・短大等）や設置者（国公立・私立）などにより金額が異なる場合があります。

※3 制度の対象者、所得要件、募集人数、他の支援制度との併用の可否、返還免除の要件などの諸条件は、事業を実施している市町村により異なります。

※4 高等学校（相当する学校を含む。）に関する情報は省いておりますので、各市町村や進学先の学校等に御確認ください。

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号（半角数字）	
林-ツ	北見市	貸与型	医療従事（医師）	北見市医師修学資金貸付事業	大学の医学課程に在学、または初期臨床研修を受けている者で、将来医師として北見市内で医療機関に勤務または開業しようとする者	月額150,000円以内 （在学期間中及び初期臨床研修期間）	令和5年4月3日～令和5年5月8日	医師として北見市内で医療機関に勤務又は開業をした場合であって、その勤務等をした期間が貸付を受けた期間に相当する期間に達したとき	北見市地域医療対策室	0157-25-1157	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/work/detail.php?content=9409
林-ツ	北見市	貸与型	医療従事（医師以外）	北見市看護師等修学資金貸付事業	北見市又は北見市周辺の市町村に住所を有する者で、北見医師会看護専門学校に在学し、経済的な理由により修学することが困難な者	年額600,000円以内 （在学期間中）	令和5年4月3日～令和5年5月8日	—	北見市地域医療対策室	0157-25-1157	—
林-ツ	北見市	貸与型	特定学校	北見市大学生奨学資金貸付事業	日本国籍を有する者あるいは関係法令で永住在留の証明を有する外国人住民で、北見市又は北見市周辺市町に住所を有し、北見市内大学に在学し、経済的な理由により奨学資金を必要としている者	年額600,000円以内 （在学期間中）	令和5年4月3日～令和5年4月21日	—	北見市企画財政部企画政策課企画調整係	0157-25-1103	https://www.city.kitami.lg.jp/administration/education/detail.php?content=6865
林-ツ	北見市	貸与型	住民	北見市入学準備金貸付事業	・保護者が北見市に住所を有すること。 ・貸付金を償還する能力を有すること。 ・連帯保証人を有すること。	1,000,000円以内 （入学時のみ）	令和4年12月1日～12月23日 ※定員に達しなかったため令和5年4月10日まで募集を延長中	—	北見市教育委員会学校教育課学事保健係	0157-33-1748	http://www.city.kitami.lg.jp/administration/education/detail.php?content=11420
林-ツ	網走市	給付型	住民	網走市大学給付型奨学金制度	①保護者またはこれに代わるべき者が網走市に住居を有する者。②高等学校もしくは高等専門学校に在籍し、引き続き大学（大学院及び短期大学を除く。）に進学する者③生計を一にする者の市民税の課税所得の合計額が原則300万円未満であること。④学業が優良で、高等学校等の第一学年末及び第二学年末の2年間の全履修教科の評定平均が5段階評価で4.1以上であるもの。	月額80,000円～200,000円 入学一時金25万円	10月ごろ	—	網走市教育委員会学校教育課学務係	0152-44-6111	

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号(半角数字)	
林-ツク	網走市	貸与型	住民	網走市奨学生制度	申込者の親もしくはこれに代わるべき者が網走市に住所を有し、次の条件を兼ね備える者。 ①大学・高等専門学校又は専修学校の在学者及び入学予定者②学資に乏しいこと③身体が健康であること④学業が優良で性行が善良であること	月額18,000円以内（在学期間中）、入学準備金12万円	随時	-	網走市教育委員会学校教育部学校教育課学務係	0152-44-6111	https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/270kvoiku/010gakkoukyouiku/050syuugakuenjo/030syougakukin.html
林-ツク	紋別市	貸与型	住民	紋別市奨学金貸与基金	紋別市民で、大学等に在学し、経済的理由により学資に乏しい者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額24,000円以内（在学期間中）	3月～4月	-	紋別市教育委員会学務課学務係	0158-24-2111	https://mombetsu.jp/sisei/todokede/gakko/syougakukin.html
林-ツク	紋別市	貸与型	医療従事者（医師以外）	医療従事者養成確保事業	看護師等養成施設に在学し、将来紋別市内の医療機関で勤務しようとする者	月額50,000円以内（在学期間中）	4月末まで	卒業後3年間以上、紋別市内の医療機関で業務に従事した場合	紋別市保健福祉部健康推進課保健	0158-24-3355	-
林-ツク	紋別市	貸与型	特定学校	紋別市技術者修学資金貸付金	北海道立高等技術専門学院に在学する者で、将来紋別市内で就労しようとする者	月額30,000円（在学期間中）	通年	学院を終了した後、市内就労先において、引き続き2年間技術的業務に従事したとき	紋別市商工労働課労政係	0158-24-2111	-
林-ツク	紋別市	就業者への奨学金の償還支援	住民	紋別市定住者奨学金返還支援助成金	紋別市Uターン情報センターに登録している企業に勤務している常用雇用の者（定住者）に対して、奨学金返還額の4分の1以上の額を支給している登録企業へ助成	定住者が1月から12月までに返済した奨学金の2分の1の額。ただし、1年につき、20万円を上限。最大5年間助成。	通年	-	紋別市商工労働課労政係	0158-24-2111	https://mombetsu.jp/soshiki/sangvo/svoukou/mombetsu_UI_consideration.html
林-ツク	美幌町	貸与型	住民	美幌町奨学金	美幌町民の子弟であって、大学等に在学し、経済的理由により就学困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額25,000円以内（在学期間中）	月額45,000円以内（在学期間中）	-	美幌町教育委員会学校教育部教育課総務グループ	0152-77-6556	-
林-ツク	美幌町	就業者への奨学金の償還支援	住民	美幌町奨学金返還支援金	奨学金の貸与を受け就学した者が町内に居住し、保育士、幼稚園教諭、介護従事者、医療従事者の資格を有し町内事業所に就労した場合	返済額の1/2以内で年間最大20万円	随時	-	美幌町教育委員会学校教育部教育課総務グループ	0152-77-6556	-
林-ツク	津別町	就業者への奨学金の償還支援	住民	津別町奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受け大学等に修学した者が、卒業後に津別町に居住し、かつ、町内事業所に就労した場合	年額120,000円を限度とし、最長10年間まで	随時	-	津別町住民企画課企画係	0152-77-8374	https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/50manabi/2017-0124-1535-10.html

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号(半角数字)	
林-ツク	津別町	給付型	特定学校	津別高校生の国公立大学入学に対する一時金支給制度	津別高校を卒業した者が、国公立大学に入学する際に必要となる費用に対して一時金を支給	入学一時金として300,000円	津別高校を卒業した年の10月末まで	-	津別町教育委員会生涯学習課学校教育係	0152-77-6002	-
林-ツク	津別町	貸与型	住民	津別町奨学金制度	津別町住民の子弟であって、大学等に在学し、学費の支弁が困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善行な者	月額25,000円以内（在学期間中）	毎年4月20日まで	-	津別町教育委員会生涯学習課学校教育係	0152-77-6002	https://www.town.tsuibetsu.hokkaido.jp/02kurashi/50manabi/30syugakueni/
林-ツク	斜里町	貸与型	住民	斜里町奨学金制度	斜里町住民の子弟であって、大学等に在学し、経済的な理由により修学困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額/80,000円以内（在学期間中）	6月1日～7月30日	-	斜里町総務部企画総務課総務係	0152-23-3131	https://www.town.shari.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/ikakusomuka/somukakari/1223.html
林-ツク	斜里町	就業者への奨学金の償還支援	住民	奨学生ふるさとリターン促進斜里町奨学金返還全部又は一部免除制度	特定期間内に斜里町奨学金の貸付を受けた者が、大学等を卒業後、町内に住所を有し、就労をしている又は就労する見込みがある者	返還計画に基づく当該年後返還額の2分の1以内の額を免除、ただし、当該年度の返還免除額は貸付総額の20分の1の額を上限とする全部免除対象者は町HPに記載	通年	①平成27年4月1日～令和7年3月31日の期間に貸付を受けた方 ②町内に居住している方 ③就労期間5カ月以上の方（予定含む） ④斜里町奨学金及び町税等に滞納がない方	斜里町総務部企画総務課総務係	0152-23-3131	https://www.town.shari.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/ikakusomuka/somukakari/1246.html
林-ツク	斜里町	貸与型	医療従事（医師）	斜里町医学生修学資金貸付	大学の医学を履修する課程に在学する者等で、将来医師として斜里町国民健康保険病院において地域医療の業務に従事しようとする者	月額250,000円以内（在学期間中）	通年	臨床研修終了日から貸付期間の2倍に相当する期間を経過するまでの間に、貸付期間分、医師として斜里町国民健康保険病院の業務に従事したとき	斜里町国民健康保険病院事務部総務係	0152-23-2102	http://www.shari-kokuho.jp/saiyou/iagakusei/
林-ツク	清里町	給付型	特定学校	清里高校総合支援対策事業（国公立大学入学補助）	清里高等学校卒業生であって、国公立大学に入学を許され、引き続き在学している者 ※令和4年度以降の入学生については、制度見直しにより廃止となるが、現在清里高等学校に在籍している生徒については経過措置により引き続き対象となる。	入学金及び初年度授業料	令和5年度中	-	清里町教育委員会生涯学習課学校教育グループ	0152-25-2139	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/soshiki/shigoto/kyouikuin kai/shougaikyokuika_gakkoukyouiku/kiyosatokoutougakou.html

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号(半角数字)	
林-ツ	清里町	貸与型	住民	清里町奨学資金貸付基金	経済的事情により、修学困難な者で、①清里高校の生徒又は既卒者で、大学等の入学手続きに納付する費用を必要とする場合、②清里町民の子弟であって、大学等の修学に必要な資金を必要とする場合、であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者 ※令和4年度以降の入学生については、制度見直しにより入学資金は廃止となるが、現在清里高等学校に在籍している生徒については経過措置により引き続き対象となる。修学資金は継続。	月額/大学・短大 40,000円以内（在学期間中） 100万円	令和5年4月3日（月）～4月20日（木）	—	清里町教育委員会生涯学習課学校教育グループ	0152-25-2139	https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/soshiki/shigoto/kyouikuinukai/shougaiyouiku/gakkoukyouiku/shougakukinseido.html
林-ツ	小清水町	貸与型	住民	小清水町奨学資金貸付基金	小清水町住民の子弟で、大学等に在学又は留学し、学費の支弁が困難な者であって、身体強健、学業優秀、性行善良な者	月額50,000円以内（在学期間中）	4月30日まで	医療、福祉、介護、保育、幼児教育の有資格者として、本町に居住し、町内に事業所で業務に従事した場合、その従事期間について奨学金償還を免除	小清水町教育委員会生涯学習課	0152-62-2310	http://www.town.oshimizu.hokkaido.jp/education/detail/00000543.html
林-ツ	訓子府町	貸与型	住民	訓子府町奨学資金貸付制度	訓子府町住民の子弟で、大学等に在学し、学費の支弁が困難な者であって、身体強健、学業優秀、性行善良な者	月額30,000円以内（在学期間中）	12月～3月	当該学校を卒業後、その償還期間中、地元の産業（自営を含む。）に就職した場合は、償還金額の50%を減ずる	訓子府町教育委員会管理課	0157-47-2122	http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/life/kanri/syougakukin.html
林-ツ	置戸町	貸与型	住民	人材育成基金（奨学金）制度	置戸町住民の子弟で、大学等に在学し、学費の支弁が困難な者であって、身体健康で学力及び素質に優れた者	月額/50,000円以内（在学期間中） 入学準備金250,000円以内	令和5年2月1日～3月6日	—	置戸町教育委員会学校教育課	0157-52-3316	http://www.town.oketo.hokkaido.jp/kyouiku/bunka/school/ikusei/
林-ツ	佐呂間町	貸与型	住民	佐呂間町奨学金	佐呂間町住民の子弟であって、大学等に在学し、学費の支弁が困難な者であって身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額22,000円以内（在学期間中）	4月1日～4月20日	—	佐呂間町教育委員会管理課	01587-2-1294	http://www.town.saroma.hokkaido.jp/kakuka/kyouikuinkai/kanri/shogakukin.html
林-ツ	佐呂間町	給付型	住民	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金	佐呂間高等学校の卒業生であって、学習意欲と将来、社会で活躍する目標を持って大学や専門学校などに進学する者	年額（在学期間中） 大 学：500,000円 その他：250,000円	3月1日～3月20日	—	佐呂間町教育委員会管理課	01587-2-1294	https://www.town.saroma.hokkaido.jp/kakuka/kyouikuinukai/kanri/2021-0528-1553-17.html
林-ツ	遠軽町	貸与型	住民	遠軽町奨学資金貸付基金	遠軽町住民の子弟で、大学等に在学し、学費の支弁が困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	月額/44,000円以内（在学期間中）	令和5年3月1日～4月28日	貸付終了後2年以内に医師又は看護師として町内の医療機関に勤務し、引続き3年以上勤務した場合	遠軽町教育委員会教育部総務課総務担当	0158-42-2191	—

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号(半角数字)	
林-ツ	遠軽町	貸与型	医療従事（医師）	遠軽町旭川医科大学医師養成確保修学資金貸付事業	旭川医科大学医学部医学科の在学生及び卒業生で遠軽町長が指定する医療機関で初期臨床研修を2年、後期臨床研修を2年以上受ける者	月額50,000円以内 （在学期間中）	令和5年4月28日まで	旭川医科大学卒業後1年以内に医師国家試験に合格し、その翌月から、2年間のうち1年以上を遠軽町内の医療機関、ほかの期間は旭川医科大学病院において初期臨床研修を受け、終了後5年以内に遠軽町内の医療機関又は旭川医科大学病院のプログラムに沿って2年以上後期臨床研修を受けた場合	遠軽町民生部保健福祉課保健予防担当	0158-42-4813	—
林-ツ	湧別町	貸与型	住民	湧別町奨学金貸付事業	扶養義務者が湧別町に住所を有する者で、大学等に在学し、学費の支弁が困難な者であって、身体健康、学業優秀、性行善良な者	年額/授業料の80%以内の額で、50万円を限度とする	毎年2～3月	学校卒業後6年以内に町内に居住し、町内の事業所に就業又は家業従事し、10年を超えるとき	湧別町教育委員会教育総務課教育管理グループ	01586-5-3143	https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/news/detail.html?news=506
林-ツ	湧別町	就業者への奨学金の償還支援	住民	湧別町奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受け大学等に修学した者が、卒業後に湧別町に居住し、かつ、町内事業所に就労した場合	限度額年180,000円 （その年の償還額と45,000円に学校修学年数を乗じた額のいずれか低い額）、最長10年間まで	随時	—	湧別町企画財政課未来づくりグループ	01586-2-5862	https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/education/detail.html?content=348
林-ツ	滝上町	貸与型	住民	滝上町奨学金基金	滝上町民の子弟であって、大学等に在学し、学資に困難な者であって、健康で、学業優秀、性行善良な者	月額50,000円以内（在学期間中）	学校へ入学する月の前月1日から当該月の20日まで	—	滝上町教育委員会生涯教育課総務学校教育係	0158-29-2111	https://www.town.takinoue.hokkaido.jp/kvoikuinkai/school_education/support/shogakushikin.html
林-ツ	滝上町	貸与型	医療従事（医師以外）	滝上町保健医療関係職員修学資金貸付	保健医療関係職員養成施設に在学し、将来保健医療関係職員となり、滝上町の職員として勤務しようとする者	月額100,000円以内 （在学期間中）	随時	養成施設を卒業後3ヶ月以内に滝上町の職員となり、かつ、引続き在職した場合において、その在職期間のうち保健師等として勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に相当する期間に達したとき	滝上町保健福祉課健康推進係	0158-29-2111	https://town.takinoue.hokkaido.jp/files/00000900/0000993/20200617081511.pdf
林-ツ	滝上町	貸与型	医療従事（医師以外）	看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する修学資金貸付	准看護師の免許を有し、滝上町国民健康保険診療所職員として在職または在職予定の者で、看護師養成所2年課程（通信制）進学者	月額50,000円以内 （在学期間中）	随時	養成施設を卒業し、直ちに滝上町国民健康保険診療所に在職又は引続き在職し、その在職期間のうち看護師として勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に相当する期間に達したとき	滝上町国民健康保険診療所	0158-29-2220	https://town.takinoue.hokkaido.jp/files/00000900/0000993/20200617081511.pdf
林-ツ	西興部村	貸与型	医療従事（医師以外）	西興部村保健師等修学資金貸付事業	保健師等養成施設に在学又は進学しようとする者で、養成施設の課程を経た後、保健師等として西興部村職員として勤務しようとする者	月額100,000円以内 （在学期間中）	随時	養成施設卒業後2ヶ月以内に西興部村職員として勤務した場合において、その業務に従事した期間が引き続き4年に達したとき	西興部村住民課保健係	0158-87-2114	—

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件（概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号(半角数字)	
林-ツク	雄武町	貸与型	医療従事 (医師・ 医師以外)	雄武町医師及び保健医療技術職員養成修学資金貸付	医師及び保健医療技術者を養成する大学・養成施設等に在学している者であって、将来保健医療技術者となり雄武町の職員として勤務しようとする者	月額80,000円以内 (在学期間中)	随時	大学・養成施設修了後一定期間以内に雄武町の職員となり、かつ引き続き在職した場合において、その在職期間のうち医師又は保健医療技術者として勤務した期間が、修学資金の貸し付けを受けた期間に相当する期間に達したとき	雄武町総務課職員厚生係	0158-84-2121	-
林-ツク	雄武町	貸与型	特定業種	雄武町建設技術職員養成奨学金	学校教育法に規定する専修学校、高等専門学校、短期大学又は大学において土木に関する学科を専攻する者及び建築に関する学科を専攻する者で、雄武町の職員として勤務しようとする者	入学支度金（大学：800,000円、その他：400,000円）、修学資金（土木技師：月額80,000円以内、建築技師：月額100,000円以内）	随時	大学等卒業後、雄武町の職員となり、かつ引き続き在職した場合において、その在職期間のうち建設技術職員として勤務した期間が、奨学金の貸付を受けた期間に相当する期間に達したとき（建築技師は、職員となった日から2年以内に建築士の資格を取得した場合に限る。町内建設業者に採用され、貸付を受けた期間に相当する期間勤務した場合は修学資金の2分の1を免除）	雄武町総務課職員厚生係	0158-84-2121	-
林-ツク	雄武町	給付型	特定学校	雄武高等学校卒業生奨学金制度（給付型奨学金）	雄武高等学校の卒業生であって、学習意欲と将来、社会で活躍する目標を持って大学や専門学校などに進学する者	月額30,000円 (在学期間中)	-	-	雄武町教育委員会教育振興課総務管理係	0158-84-4240	https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku/teate_josei_shogakukin/764.html
林-ツク	雄武町	貸与型	特定学校	雄武高等学校卒業生奨学金制度（就学貸付金）	雄武高等学校の卒業生であって、学習意欲と将来、社会で活躍する目標を持って大学や専門学校などに進学する者	初年度 1,000,000円以内 (無利息)	制度説明会開催後に町教育委員会が別に定める日	-	雄武町教育委員会教育振興課総務管理係	0158-84-4240	https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku/teate_josei_shogakukin/764.html
林-ツク	大空町	貸与型	住民	大空町奨学金	大空町に住所を有する子弟であって、学資の支弁が困難な者、学業、性行が善良で大学や専門学校などに進学する者	国公立：月額2万5千円以内 私立：月額3万円以内	随時	-	大空町教育委員会生涯学習課学校教育グループ	0152-66-2805	http://www.town.ozora.hokkaido.jp/docs/2014111300032/
林-ツク	大空町	利子等償還支援	住民	大空町入学資金借入金利子等助成金	大学等へ新たに入学する者の大空町に住所を有する保護者が、入学時の学校納付金や入学に伴う引越費用等の資金を借り入れた借入金に対する利子等の一部を助成	借入金利子償還額及び信用保証料の3分の1に相当する額	随時	-	大空町教育委員会生涯学習課学校教育グループ	0152-66-2805	-

管内	市町村名	方式等	分類	事業・制度名	応募要件の概要（所得要件などの詳細は、各市町村に確認ください）	金額	募集期間	地元に住居等した場合の返還免除（一部免除も含む）の要件 （概要） ※死亡等により返還困難な場合等の免除規定の記載は省略	問い合わせ先		事業を記載したホームページのアドレス
									担当部署	電話番号（半角数字）	
林-ツク	大空町	就業者への奨学金の償還支援	住民	大空町奨学金返済支援事業補助金	奨学金を受け大学へ進学し卒業した者。 40歳未満で、前年度または前々年度に町に就業し1年以上居住する者。	返済額の3分の2以内の額（限度額20万円） 同一補助対象者に5回まで。	随時	—	大空町教育委員会生涯学習課学校教育グループ	0152-66-2805	http://www.town.ozora.hokkaido.jp/docs/2014111300032/